

各 位

平成 26 年 4 月 1 日

株式会社トータル建築確認評価センター

申請手数料改正のお願い

平素は、格別のご高配を賜り心より御礼申し上げます。

さて、弊社の各申請手数料につきましては、微力ながらも永年にわたり据え置き 노력을重ねて参りましたが、ご高承の通り諸物価の高騰に加えて、平成 26 年 4 月 1 日から消費税が増税されます。

数年前から、固定費が高騰する状況を何とか現行の手数料で維持できるように、社員一同で経費の節約などに取り組んできましたが、それも苦境の域に達しました。

以上のような事情でございますので、何卒、申請手数料改定の件をご理解いただきます様、宜しくお願い申し上げます。

改定の時期は、出来る限り先送りさせていただき、平成 26 年 7 月 1 日受付分からとさせていただきます。

なお、改定後の手数料については 4 月 25 日に店頭とホームページ等でご案内をさせていただきます。

弊社では、従来以上にお客様の便利性向上に取り組み、皆様に満足いただける組織になるように努めてまいります。

まずは略儀ながら書中をもちましてお願いまで。

代表取締役 宇納芳樹